

山形県職員トークライブ

～教えて先輩！～

(福祉・心理職)

令和7年1月16日



自己紹介

福祉相談センター置賜駐在

児童福祉司 押切 優歩

<入庁後の経歴>

平成31年 入庁

村山総合支庁西村山振興局 生活福祉課

令和3年 福祉相談センター地域指導課

令和6年 福祉相談センター置賜駐在

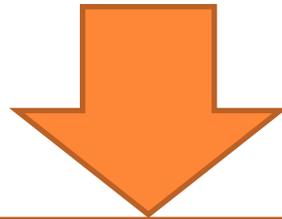
自己紹介

福祉相談センター 相談判定課
児童心理司 菅原 大嗣

<入庁後の経歴>
令和4年 入庁
福祉相談センター 相談判定課 児童心理司

福祉相談センターとは

中央児童相談所
女性相談支援センター
知的障がい者更生相談所
身体障がい者更生相談所



福祉相談センター

児童福祉司の主な業務

• 児童や家庭に係る相談対応

- 養護相談、児童虐待相談、非行相談など。
- 保護者だけでなく関係機関から相談を受けることもある。

• 関係機関と環境調整

- 保護者、児童と面談をして、関係機関と協力して環境を整える。



児童福祉司の仕事ってどんなもの？

○ ある1日の業務

- 8 : 3 0 業務開始（メール確認など）
- 9 : 3 0 保護者と面接
- 1 1 : 0 0 記録の整理
- 1 2 : 0 0 お昼休憩
- 1 3 : 0 0 関係機関と電話連絡
- 1 5 : 0 0 学校など関係機関を訪問（児童の調査）
- 1 6 : 0 0 帰庁、記録の整理
- 1 7 : 1 5 業務終了



印象に残っている業務

里親宅からの家庭復帰



児童心理司ってなにをするの？

・ 心理学的アセスメント

各種検査や行動観察などを通して、
心理学的観点から援助の内容・方針
を提案。

児童心理司は、知的障がい者更生相談所判定員、
女性相談支援センター心理支援員を兼ねる

・ カウンセリング及び心理治療

児童心理司の主な業務



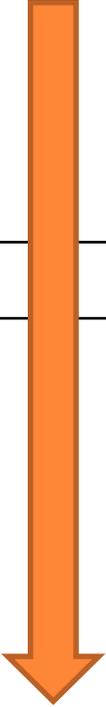
• 療育手帳の判定

知能検査や発達検査などをして、療育手帳（知的障がい者のための手帳）に該当するかどうか判定する。

• 児童（一時保護・通所等）の担当

各種検査や行動観察、面接などを通して判定をし、その後の心理学的支援を検討する。

児童心理司のある一週間

	月	火	水	木	金
8:30	面接 (一時保護)	手帳判定 (児童・者)	判定会議	巡回相談	家庭訪問 (施設訪問)
	記録作成	所見作成			記録作成
12:00					
休憩					
13:00	所内研修	医学診断	ケースカンファレンス		事務処理
	来所面接				
17:15					同僚と食事会へ！

印象に残っている業務

一時保護児童との心理面接



他の配属先

心理系

- 児童相談所の児童心理司
- 児童自立支援施設
の心理士
- こども医療療育
センターの判定員
- 精神保健福祉センタ
ーの判定員 等々

福祉系

- 児童相談所の児童福祉司
- 知的障がい者更生
相談所の福祉司
- 児童自立支援施設
の指導員
- 生活保護の社会福祉
主事 等々

- 子ども家庭福祉課

福祉・心理職は、直接県民の方と関わり、支援ができる職種です。仕事をする上でどうしたらいいか悩むことも少なくないですが、職員同士で一緒に考えながら目の前の支援に向き合うことができるやりがいのある職種だと思います。

本日、説明を聞いて県職員のお仕事に少しでも興味を持ってもらえたら嬉しいです！

ぜひ私たちと一緒に働きましょう！

